

## 第I部 総論 はじめに

著者	米村 明夫
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	地域研究シリーズ
シリーズ番号	13
雑誌名	ラテンアメリカ
ページ	1-8
発行年	1993
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00015469">http://hdl.handle.net/2344/00015469</a>

ラテンアメリカ

# 第 I 部

## 總 論

## はじめに

この総論は、主としてアジア経済研究所（以下、研究所とも略）におけるラテンアメリカ研究を回顧し、今後の課題を探ろうとするものである。

第2次世界大戦後、世界銀行などの国際機関が発展途上国の開発・近代化政策を進めようとしていたとき、ラテンアメリカは、アジア、アフリカに比べ、経済発展の可能性が最も有望視されていた地域であった。政治的独立は早くから達成されており、経済的水準もより高く、また社会・文化的にヨーロッパ的なものにより適応しやすいと考えられる点で、それらの施策の実施はより容易であるとされていたのである。しかし、このような見通しが楽観的に過ぎること、この地域での貧困が容易に解消しないものであることは直に明らかになった。このような中で、1959年のキューバ革命は、歴史的必然性を持ったオールタナティブとして、ラテンアメリカの人々に強烈なインパクトを与えた。1960年代には、アメリカ合衆国によって、キューバ革命の影響に対抗するための開発計画「進歩のための同盟」が主導されるが、その成果はかんばしくなく、生活の向上を求める民衆の運動や革命運動は、力によってしか抑えることができないものとなった。すなわち、1960、70年代には、この地域の多くの国々で次々と強権的な軍事政権が成立し、それらの運動は徹底的に弾圧されるのである。これらの軍事政権の開発政策は、国によっては一時期の成功を収めたが、1980年代には、いずれの国においても、深刻な経済危機が表面化し、また、人権抑圧に対する国民の抵抗の中で、民政への移行が行われた。そして、1990年代もなお経済再建と政治的安定へ向かっての努力が続いている。

1960年代までの開発政策・研究においては、開発政策のイニシアティブは先進国・国際機関が持つものであり、発展途上国は、政策の対象として客体

化され、先進国・国際機関の「指導」にしたがうべき存在であった。「発展途上にある国」という規定は所与のものとされ、そうした状態をもたらした世界的な過程が省みられることもなかった。こうした認識に対する抗議の声を明確にあげたのがラテンアメリカ地域である。世界銀行、IMFなどの国際機関やアメリカ合衆国の描く開発の処方箋を、キューバ革命が事実をもって拒否したのに対し、この地域で生まれたCEPAL (Comisión Económica para América Latina, 英語略称ECLA, 国連ラテンアメリカ経済委員会, 1984年に国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会と改称。これにともない英語略称のみECLACへとかわった)の理論や従属理論は、理論レベルで同様の異議申し立てを行ったのである。それらの動きは、発展の「後れ」が先進諸国の収奪・支配によるものであるという認識、体制変革の必要性の認識への到達を通じて、ラテンアメリカの人々自らが、経済発展、社会変革の主体として歴史の舞台に登場しようとする一つの挑戦であったといえることができる。この挑戦は、所期の成功を収めたとはいえず、そして、その困難性が今日ますます明らかになりつつある。とはいえ、それは、けっして放棄されるものではなく、今後もさまざまな形を取りながら試みられていくであろう。

ラテンアメリカに関する地域研究は、このような流れを汲み、この地域の社会の動きを決定していく固有な歴史的・構造的諸要因とともに、この地域の国々、人々の主体としての側面に関心を寄せてきた。アジア経済研究所におけるラテンアメリカ研究も例外ではない。それは、この総論において明らかにされるように、この地域の社会的・歴史的現実、そこに示された人々のさまざまな努力、その成功・失敗を、記述し分析してきたが、その問題把握の視角は、ラテンアメリカの人々の挑戦に共感を寄せるものであったといえよう。

総論の構成は以下のとおりである。序章では、ラテンアメリカにおける研究（これと密接に関連したアメリカ合衆国の研究も含む）の流れとその社会的背景をごく簡単に整理する。続く三つの章では、研究所における研究の展開の

跡づけを行う。第1章では発展理論、第2章では経済、第3章では政治・社会に関する研究が扱われる。終章では、以上を踏まえ、研究所のラテンアメリカ研究が何を明らかにしてきたか、どのような課題が残されているか、を論ずる。

執筆は、はじめに、第1章(理論)、第3章(政治・社会)、終章を米村が、序章、第2章(経済)を星野が担当した。レビューの対象としたのは、基本的に、アジア経済研究所において1990年7月までに公開された著作(研究会や個人研究の成果など)であり、必要と思われる場合に限り、それ以降あるいは所外の研究にも言及した(著者名については敬称を略し、初出のときは姓名を付し、原則として再出以降は姓のみとした)。言及された著作の総数は136点にのぼるが、研究所におけるラテンアメリカ研究の軌跡を理解するうえで特に重要と思われる10点を、第II部に収録した(ただし、紙数の制約から、いずれの収録論文も全文掲載することができず、一部が省略されている)。

なお、アジア経済研究所においては、各種資料の収集・公開という図書館的活動はもちろんのこと、書誌的資料、統計資料、法制に関する資料などの作成・出版、一般読者向けの情報・分析誌の刊行など、幅広い活動が、ラテンアメリカ関係でも行われてきた。研究所のラテンアメリカ研究の全体像を正しく語るためには、そうした活動とその成果に言及する必要があるが、この総論では紙数の制約から、以下に、そうした活動の成果の一端を掲げるとどめたい。例えば、ブラジルの企業の諸情報をリストアップした小坂允雄編『ブラジルの企業』(外国の企業11, アジア経済研究所, 1969年)、日本におけるラテンアメリカ研究の文献目録としては、吉田ルミ子編『ラテンアメリカ地域日本語文献目録——1975～1985年——』(アジア経済研究所, 1986年)、研究所の欧米語の蔵書を中心とした目録である吉田ルミ子・佐々木茂子共編『ラテンアメリカ地域欧文献目録——1980～1990年——』(アジア経済研究所, 1991年)、1988年ブラジル憲法を訳し、解説を加えた矢谷通朗編訳『ブラジル連邦共和国憲法1988年』(経済協力シリーズ154, アジア経済研究所, 1991年)、一

般読者向け情報・分析誌として、ラテンアメリカ地域総合研究プロジェクトによって編集・刊行されている『ラテンアメリカ・レポート』（アジア経済研究所，季刊誌），などがある。